

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	ワークスタジオまごころ
住 所	大阪府阪南市下出37-5 プライマリー医療ビル4階
電話番号	072-471-3907

事業所番号	2719500668
管理者名	松本 美子
対象年度	令和7年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		30 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	○	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度、前々年度及び前々々年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	60 点
②前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
④前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥前年度、前々年度及び前々々年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方

以下の項目を就業規則等で定めている		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	○	
②利用者を職員として登用する制度	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
⑤短時間勤務に係る労働条件	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	○	
小計	6	点

5以上:15点、3~4:5点、2以下:0点

(IV) 支援力向上

以下の項目について取組実績がある		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ	○	
④販路拡大の商談会等への参加	○	
⑤職員の人事評価制度	○	
⑥ピアサポーターの配置		
⑦第三者評価		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
小計	5	点

5以上:15点、3~4:5点、2以下:0点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
--	---	---------

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画

経営改善計画書の作成対象事業所であるが、提出期限までに提出していない		0 点
------------------------------------	--	--------

未提出の場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力の向上

前年度において、利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、公表している	○	10 点
---	---	---------

取組が1以上ある場合:10点

項目	点数									
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点		30
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点				60
多様な働き方	0点	5点	15点							15
支援力向上	0点	5点	15点							15
地域連携活動	0点	10点								10
経営改善	-50点	0点								0
知識・能力	0点	10点								10

合計

140

点 / 200点